

上三川町ハザードマップ作成業務委託に関する公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

本要領は災害時における住民の円滑かつ迅速な避難の確保を図るためハザードマップを作成し、併せて、パソコンやスマートフォン等からアクセスできるようインターネット配信用のシステム(WEB 版ハザードマップ)を作成するため、本業務を受託しようとする事業者(受託候補者)を、提案の内容、価格等を総合的に比較考慮する公募型プロポーザル方式により選定する場合の手続きについて、必要な事項を定めることを目的とする。

2 業務の概要

- (1) 業務の名称 上三川町ハザードマップ作成業務委託
- (2) 業務内容 ハザードマップの作成(印刷物及びWEB版)※詳細は仕様書のとおり
- (3) 履行期限 契約締結の日から令和8(2026)年3月19日(木)まで
- (4) 契約金額の上限額 12,289,200円(消費税及び地方消費税含む)

ハザードマップ作成業務 (印刷物)	6,050,000円以内 (消費税及び地方消費税含む)
WEB版ハザードマップ 作成業務	6,239,200円以内 (消費税及び地方消費税含む)

3 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 上三川町入札参加資格者名簿に、登録されている者であること。
- (2) 上三川町建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく、指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく、更生手続開始の申立てがなされていない者であること及び、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 上三川町暴力団排除条例(平成24年上三川町条例第30号)第2条に規定される暴力団、暴力団員、暴力団員等、または上三川町暴力団排除条例施行規則第2条に規定される密接関係者でないこと

4 実施方法

- (1) 選定委員会の設置

プロポーザルにおける事業者の審査及び選定を行うため、上三川町ハザードマップ作成業

務委託に係るプロポーザル選定委員会設置要綱により、選定委員会を設置する。

選定委員会は、プロポーザルへの参加を希望する事業者(以下「参加申込事業者」という。)から提出された提案書を審査して、総合的に評価して、もっとも評価の高い参加申込書を最終受託候補者として選定する。

5 実施スケジュール

プロポーザルによる受託候補者の選定は、次の日程により実施する。

なお、日程については現在の予定であり、状況により変更となる場合がある。

項 目	日 時
公募開始の公告	令和7年9月19日(金)
質問書提出期限	令和7年9月26日(金)15時必着
質問書の質問内容及び回答 事項のHP掲載日	令和7年9月30日(火)
参加申込書提出期間	令和7年10月3日(金)15時必着
参加資格の確認結果通知	令和7年10月8日(水)
提案書等提出開始	令和7年10月8日(水)
提案書等提出期限	令和7年10月17日(金)15時必着
プロポーザル選定委員会 (受託者候補者の選定)	令和7年10月22日(水)
審査結果通知・公表予定	令和7年10月23日(木)
契約締結予定	令和7年10月27日(月)

6 各種手続き

(1) 事務局

〒329-0696 栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地

上三川町総務課防災係

TEL:0285-56-9115 / Mail:soumu01@town.kaminokawa.lg.jp

(2) 質問書の受付及び回答

プロポーザルに参加するにあたり、質問事項がある場合は、簡易なものを除き、質問書(別記様式第6号)により次のとおり受け付けるものとする。

① 提出期限 令和7年9月26日(金)15時必着

- ② 提出場所 事務局(上三川町役場3階総務課防災係)
- ③ 提出方法 電子メール
- ④ 回答方法 質問及び回答事項を取りまとめ、町HPへ掲載
- ⑤ 回答期日 令和7年9月30日(火)

(3) 参加申込書の受付

プロポーザルに参加を希望するものは、次のとおり参加申込書等を提出すること。

- ① 提出期限 令和7年10月3日(金)15時必着
- ② 提出場所 事務局(上三川町役場3階総務課防災係)
- ③ 提出物 参加申込書(別記様式第1号)
参加資格要件確認申請書(別記様式第2号)
- ④ 提出方法 電子メール又は持参、郵送(郵送の場合は書類書留に限る。)
- ⑤ 参加辞退 参加表明書提出期限後に参加を辞退する場合は、辞退届(様式任意)を提出すること

(4) 参加資格の確認

参加表明書の提出者に対して、参加資格の確認を行い、その結果を次のとおり通知する。
ただし、提案書の受付期間において、参加資格の要件に該当しなくなった場合は、参加資格を失うものとする。

- ① 通知日 令和7年10月8日(水)
- ② 通知方法 電子メール

(5) 提案書等の作成

提案書は、仕様書を熟読のうえ、次のとおり作成すること。

- ① 提案書の用紙は、原則としてA4用紙を使用することとし、A3用紙を使用する場合は、A4サイズに折り込むこと。なお、枚数制限はなしとする。
- ② 提案書の様式は任意とするが、次の事項を含めて作成すること。なお、掲載順序は任意とするが、提案書の副本は無記名(会社名)とすること。

ア 内容

【ハザードマップ作成業務提案】・【WEB版ハザードマップ作成業務提案】

イ 提案書詳細

【ハザードマップ作成業務提案】

「仕様書」の要件を満たすことを示したハザードマップの作成イメージが分かるもの※参考資料として、他市町のハザードマップを見本として提出することも認める

【WEB版ハザードマップ作成業務提案】

「仕様書」の要件を満たすことを示したWEB版ハザードマップの作成イメージが分かるもの※参考資料として、他市町のWEBハザードマップをQRコード等で案内することも認める。

ウ 全体業務スケジュール、工程表

エ 類似事業の業務実績 ※内容が確認できる形で提出すること。

オ 見積額(総額、内訳、消費税を明記すること。)(参考様式第1号)

カ 副本には会社名を記入しないこと。

③ 提案書は1者1種類とする。

④ 提案書の提出部数は、正本1部、副本5部とする。

なお、審査の公正を期するため、副本には参加者名(会社名)を記入しないこと。

⑤ 提出の際、上三川町長宛ての見積書を正本1部(代表者印を押印)、業務実施体制調書(別記様式第3号)提出すること。なお、見積書は提案書の見積額と整合させること。

⑥ 参加辞退 参加表明書提出後に参加を辞退する場合は、辞退届(様式任意)を提出すること。

(6) 提案書等の提出

提案書は、次のとおり提出すること。

① 提出期限 令和7年10月17日(金)15時必着

② 提出場所 事務局(上三川町役場3階総務課防災係)

③ 提出物 提案書(正本1部、副本5部)
見積書(正本1部)

④ 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、書類書留に限る。)

⑤ 受付時間 平日8時30分から17時15分まで(提出期限日は15時まで)

(7) その他提出書類の取扱いについて

① 提出期限後において、提出書類等の変更、差替え、再提出もしくは撤回は認めない。

② 提案書等は、審査に必要な範囲において複製を作成する場合がある。

③ 提出された提案書等の書類は、審査終了後も返却しない。また、上三川町情報公開条例(平成13年上三川町条例第21号)の規定による、開示請求の対象となることがある。

7 審査及び受託候補者の選定方法等

審査は、参加申請書が応募要件に該当する旨を確認した後、別に定める委員により組織された選定委員会を設置し行う。

(1) 審査方法

① 提案書

書面により提出された提案書の内容を、別表の審査項目及び評価基準に基づき評価・採点する。

ア 実施日 令和7年10月22日(水)

イ 実施方法 書類審査

(2) 受託候補者の選定

評価点については、100点満点とし、各評価分類の配点は次のとおりとする。

対象物	審査項目	着眼事項	配点
提案書	(1)見積額 ・(ハザードマップ作成業務) ・(WEB版ハザードマップ作成業務)	業務内容に見合った適切な金額であるか。 ※一番低い見積り単価を満点とし、一番低い見積り単価÷次点以降の単価で計算し、導き出された値を満点に乗算する。配点は0.5点刻みで、小数点以下は切り捨てるものとする。 例)計算結果が「7.2」の場合は7.0点とする。	20 (ハザードマップ作成業務:10点) (WEB版ハザードマップ作成業務:10点)
	(2)レイアウト・可視性	ハザードマップのタイトル、関連情報の配置・配色・見やすさ・バランス、地図の情報などを盛り込み、見やすく分かりやすい紙面となっているか。また、幅広い年代において、見やすい文字の大きさとなっているか。	25
	(3)機能性	本業務の仕様書に記載のテーマ「見やすく、分かりやすく、興味引く」に沿ったものとなっているか。利用者が自宅などの位置を確認し、避難計画を作成することの観点や、問い合わせ対応時に職員が的確な位置の把握をするための観点において、背景に使用する地図の更新や鮮度、精度などが適切であるか。また、住民、自主防災組織、避難行動要支援者、観光客等にとっての利便性、職員が使用する際の利便性などを考慮するとともに、情報の更新に伴うメンテナンス性に優れているか。	25
	(4)全体工程表 スケジュール	作業工程について具体的かつ実現可能性があり、特に作業ごとに詳細なスケジュールが示されているか	10
	(5)類似事業の 業務実績	過去の同種又は類似で良好な実績をあげているか	10
	(6)独自提案	町防災力の向上につながる独自提案があるか。	10

① 選定委員会において、提案書の内容を審査・評価・採点し、最も高い者を受託候補者第1位として選定する。

ただし、第1位の受託候補者との契約締結交渉において合意に至らなかった場合、又は、第1位の受託候補者が前記「3 参加資格」の要件を満たさなくなったとき、もしくは不正と認められる行為をしたことが判明した場合は、第2位の受託候補者と交渉を行うものとする。

② 参加申込事業者が1者のみの場合や、提案書を提出する参加事業者が1者のみとなった場合であっても、本プロポーザルでの選定は実施する。

その場合、評価点の合計が6割以上でなければ、事業者として選定しない。

8 審査結果の通知と公表

(1) 結果の通知

受託候補者として選定した事業者には「プロポーザル選定通知書(別記様式第4号)」を、選定されなかった事業者には「プロポーザル非選定通知書(別記様式第5号)」を送付する。

① 通知日 令和7年10月23日(木)を予定

② 通知方法 メール・郵送

(2) 結果の公表

審査結果については、受託候補者選定後、順位及び点数と町ホームページにおいて匿名で公表する。ただし、第1位の受託候補者となった事業者は、会社名も公表する。なお、この選定に関する異議等については、一切受け付けない。

① 公表日 令和7年10月23日(木)を予定

9 その他の事項

次の(1)～(5)のいずれかに該当した参加事業者は、失格とする。

(1) 「3 参加資格」の要件を満たさなくなった場合、又は、満たさないことが明らかになったとき。

(2) 提出された書類に虚偽の記載があったとき。

(3) 提出書類等を実施要領等に定められた提出方法及び、提出期限を守らなかったとき。

(4) 審査の公平性を欠くような行為があったとき。

(5) 提案見積額が、「2 業務の概要」中、「(4)提案見積金額の上限額(消費税及び地方消費税含む)」を超えているとき。